

東京大会における新型コロナウイルス感染症対策の 検討状況について

東京大会における新型コロナウイルス感染症対策について総合的に検討、調整するため、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部の下に、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」（以下、「調整会議」という。）を設置（議長：杉田内閣官房副長官）。

（国、東京都、大会組織委員会、日本オリンピック委員会、
日本パラリンピック委員会、感染症専門家により構成。）

1. 調整会議における検討状況

アスリート、大会関係者、観客の3つのカテゴリーについて、ジャーニー（行程）の場面（入国、輸送、会場等）ごとに、課題を検討。これまで3回の会議では、次のような具体的な案を提示し、議論を進めているところ。

- アスリートが安全・安心な環境の下、万全のコンディションでプレーするため、入国からホストタウン、大会等を経て出国まで、それぞれの場面ごとの感染症対策やトータルでの環境整備・ルール作りを実施。
- 国外のアスリート等について、必要な防疫上の措置を講じた上で、入国を認め、入国後14日間の待機期間中の活動（練習や大会参加等）を可能とする仕組みを創設する方向で検討。

- 競技会場や選手村等におけるアスリートの感染症対策や、アスリートが行動できる範囲を大会組織委員会が管理を行う施設（競技会場、練習会場等）又は大会組織委員会が事前に確認した施設に限定する等のアスリートの行動ルールを策定。

- ホストタウン、事前キャンプ地について、国が作成する感染防止策等に係る「手引き」を踏まえ、それぞれの自治体で「受入れマニュアル」を作成。

- ※ なお、日本人選手及び指導者・パラアスリート介助者等の関係者について、防疫措置を講じた上で、海外での国際大会等からの「帰国後 14 日間待機」期間中、コンディション・能力維持のための練習を認める取扱いが開始されることを報告。

2. 今後の検討予定

- 調整会議において、大会関係者や観客の感染症対策、関係自治体における対応、検査のあり方、保健医療体制の確保、パラアスリートへの配慮などについて検討。

- 年内を目途に中間整理を予定。